

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年3月23日 |
| 【事業年度】 | 第23期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） |
| 【会社名】 | ルーデン・ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 西岡 勇人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー2階 |
| 【電話番号】 | 03(6427)8088(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 佐々木 悟 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー2階 |
| 【電話番号】 | 03(6427)8088(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 佐々木 悟 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 |
| 売上高 (千円) | 2,968,591 | 3,598,007 | 2,626,680 | 2,527,792 | 2,269,970 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 16,543 | 5,396 | 77,407 | 309,206 | 18,676 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 48,300 | 32,652 | 80,875 | 459,086 | 14,070 |
| 包括利益 (千円) | 49,028 | 32,220 | 81,379 | 452,674 | 69,232 |
| 純資産額 (千円) | 2,796,768 | 2,811,065 | 2,720,779 | 2,332,394 | 2,392,306 |
| 総資産額 (千円) | 3,147,206 | 3,255,164 | 3,167,994 | 3,008,616 | 2,959,029 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 196.31 | 194.67 | 201.39 | 167.80 | 173.12 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 4.07 | 2.62 | 6.48 | 35.69 | 1.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 6.26 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 77.5 | 74.6 | 79.9 | 72.6 | 76.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.3 | 1.3 | 3.3 | 19.5 | 0.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 42.13 | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 939,387 | 771,595 | 33,060 | 63,949 | 202,347 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 86,824 | 140,194 | 3,519 | 203,292 | 67,776 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 759,411 | 22,960 | 22,735 | 64,289 | 9,321 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 635,259 | 1,570,008 | 1,622,285 | 1,547,232 | 1,267,787 |
| 従業員数 (人) | 70 | 64 | 69 | 64 | 66 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (534) | (536) | (542) | (557) | (620) |

- (注) 1. 第19期、第20期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第19期、第20期、第22期及び第23期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|-----------------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 |
| 売上高 (千円) | 710,116 | 1,261,467 | 245,993 | 258,923 | 181,096 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 144,323 | 81,664 | 41,860 | 222,339 | 18,761 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 94,584 | 52,883 | 96,215 | 385,493 | 13,422 |
| 資本金 (千円) | 2,188,625 | 2,200,136 | 2,211,504 | 2,262,878 | 2,262,878 |
| 発行済株式総数 (株) | 12,418,500 | 12,476,000 | 12,576,600 | 13,008,600 | 13,008,600 |
| 純資産額 (千円) | 2,704,864 | 2,804,265 | 2,536,384 | 2,220,486 | 2,281,046 |
| 総資産額 (千円) | 2,970,327 | 3,118,705 | 2,799,554 | 2,777,743 | 2,744,413 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 188.91 | 194.12 | 186.72 | 159.20 | 164.57 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 7.98 | 4.25 | 7.71 | 29.97 | 1.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 6.78 | 3.88 | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 79.0 | 77.7 | 83.9 | 74.6 | 78.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.9 | 2.2 | 4.0 | 17.4 | 0.6 |
| 株価収益率 (倍) | 49.37 | 62.35 | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 3 (1) | 3 (2) | 3 (1) | 3 (-) | 3 (-) |
| 株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) | 105.3 (82.2) | 70.9 (94.7) | 73.0 (99.3) | 51.3 (109.6) | 27.0 (104.1) |
| 最高株価 (円) | 973 | 503 | 326 | 430 | 220 |
| 最低株価 (円) | 327 | 263 | 104 | 182 | 99 |

(注) 1. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 2000年6月 | 東京都小平市に新築住宅の床・壁材の保護及びカビ防止のコーティング施工を目的として、株式会社アライヴ コミュニティ（現 ルーデン・ホールディングス株式会社）を設立 同所に東京支店を併設 |
| 2000年10月 | 千葉県船橋市に東関東支店を開設 |
| 2000年12月 | 神奈川県横浜市神奈川区（2003年2月に横浜市港北区へ移転）に横浜支店を開設 |
| 2001年6月 | 大阪府大阪市淀川区に大阪支店を開設 |
| 2001年7月 | 玄関ドア等の鍵の取付・販売を行う部門としてセキュリティ事業を開始 |
| 2001年9月 | 福岡県福岡市博多区に九州支店を開設 |
| 2001年11月 | 愛知県名古屋市中村区に名古屋支店を開設 |
| 2002年2月 | 埼玉県越谷市に北関東支店を開設 |
| 2002年3月 | 広島県広島市南区に中国・四国支店を開設 |
| 2002年7月 | 住宅のフローリング・壁クロスの貼換え、水周り等設備の交換等工事を施工するハウスクエア事業を開始 |
| 2002年8月 | 宮城県仙台市宮城野区に東北支店を開設 |
| 2002年9月 | 北海道札幌市中央区に北海道支店を開設 |
| 2003年2月 | セキュリティ事業部の取扱商品を拡充のうえライフアップ事業部に呼称変更 |
| 2003年7月 | 本社を東京都新宿区に移転 |
| 2003年9月 | 一級建築士事務所登録 |
| 2005年3月 | 東京都新宿区に本店営業部を開設 |
| 2005年4月 | 大阪証券取引所「ヘラクレス」市場に上場（現 東京証券取引所JASDAQグロス） |
| 2006年3月 | 集合住宅向けの給水管等の洗浄サービスの業容拡大を図るため、株式会社オアシスソリューションを設立 |
| 2006年3月 | 住宅市場における不動産の売買、交換、賃貸などの必要性に対応するため、株式会社エルトレードを設立 |
| 2006年3月 | 総合ビルメンテナンス事業への進出のため、東峰実業株式会社（現・連結子会社）の株式取得 |
| 2006年6月 | 不動産事業の強化のため、株式会社アールイーテクニカの株式取得 |
| 2006年9月 | 株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式を分割（1株につき5株） |
| 2007年2月 | 東関東支店の一切の業務を本店営業部に統合 |
| 2007年2月 | 本社機能の集約化のため、本社を移転 |
| 2007年8月 | エリア別ブロック制の基づく拠点運営の推進による業務効率の向上を目的として、一部支店の統廃合を実施 |
| 2007年9月 | 株式10株を1株に併合し、発行済株式総数が10,118株となる 連結子会社である東峰実業株式会社及び株式会社アールイーテクニカの商号をそれぞれ、株式会社アライヴ ビルメンテナンス及び株式会社アライヴ クリエイトに変更 ハウスクエア事業を会社分割（吸収分割）により、株式会社アライヴ クリエイトへ移管 |
| 2008年2月 | 連結子会社である株式会社オアシスソリューションの保有全株式を売却 |
| 2008年9月 | 会社のイメージアップを目的として、ルーデン・ホールディングス株式会社に商号を変更 |
| 2008年10月 | 南日本エリア営業部を西日本エリア営業部に統合したことに伴い、南日本エリア営業部（福岡県福岡市博多区）を廃止 東日本エリア営業部及び不動産アレンジメント事業部を本店所在地に移転 |
| 2008年12月 | 業績の回復が見込めない為、株式会社アライヴ クリエイトを解散させる旨の決議を行う 北日本エリア事業部を東日本エリア事業部に統合したことに伴い、北日本エリア営業部（北海道札幌市中央区）を廃止 |
| 2009年5月 | 連結子会社である株式会社アライヴ クリエイトを清算結了 |
| 2009年12月 | 不動産部門を廃止し、不動産事業を連結子会社である株式会社エルトレードに集約 |
| 2010年1月 | 当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、トータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を実施し、持株会社体制に移行 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 |
| 2010年10月 | 連結子会社である株式会社アライヴ ビルメンテナンスの商号を株式会社ルーデン・ビルメンテナンスに変更 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロス）に上場 |
| 2014年3月 | 投資家の皆様の利便性の向上及び株式の流動性向上を目的として株式を分割（1株につき100株） 単元株式数を100株とする単元株制度を採用し、発行済株式数が10,011,300株となる |
| 2015年7月 | 連結子会社である株式会社ルーデン・ビルメンテナンスは、ビル総合管理事業の強化のため、株式会社ツエム（現・連結子会社）の株式取得 |
| 2017年5月 | ソフトウエア開発事業の進出のため、株式会社P2PBANK（現・連結子会社）の株式取得 |
| 2017年5月 | 連結子会社である株式会社エルトレードの保有全株式を売却 |
| 2017年9月 | 総合不動産事業の強化のため、株式会社R・T・Sリンケージ（現・連結子会社）を設立 |
| 2018年7月 | 本社を現所在地に移転 |
| 2018年9月 | シンガポールにRuden Singapore Pte.Ltd.（現・非連結子会社）を設立 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（グロス）からグロース市場に移行 |

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社5社並びに非連結子会社1社の計7社により構成されており、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業、総合不動産事業及びその他事業を行うことで、生活に関わる様々なサービスを提供するトータルライフケアサービス(生活総合支援企業)を展開しております。

その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

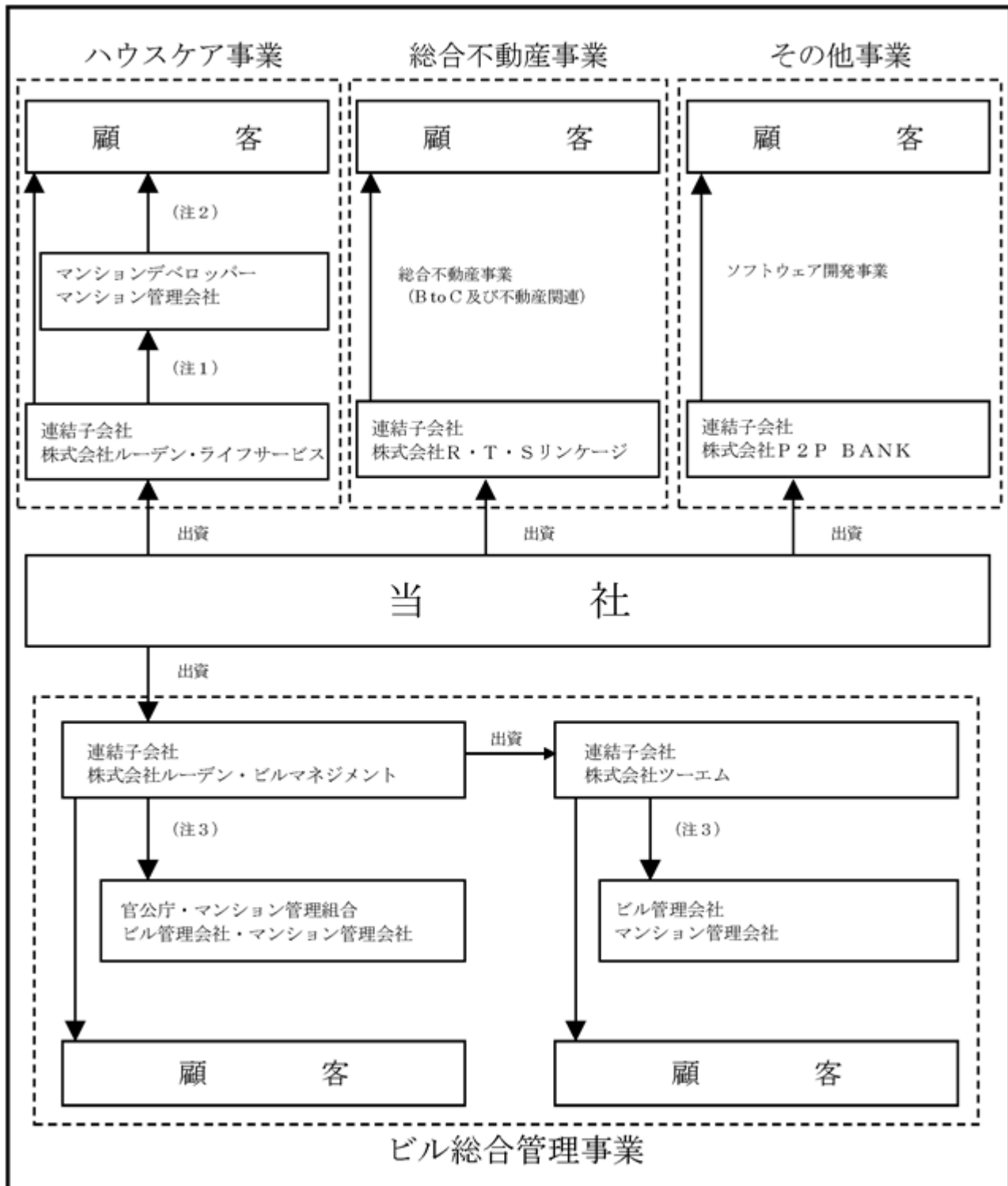
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

| セグメント | | 事業内容 |
|-----------------|----------|---|
| トータルライフケアサービス事業 | ハウスクエア事業 | 連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのデベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースを行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井・床・水廻り等の居住空間において、場所に応じて各種コーティングを行っております。これらのコーティング剤は安全性が高く、抗菌性・防カビ効果・消臭効果に優れており、お客様のニーズに合ったご提案をしております。 既存住宅に対しては、管理会社の持つストック市場に対して様々なメニューを提案し、専有部及び共用部に対しサービスを提供しております。今後のデベロッパーの業界再編を視野に入れ、新築及び既存住宅に対応できるサービスを充実させております。 |
| | ビル総合管理事業 | 連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメント及び株式会社ツエムは、事業用ビルの管理及びマンション管理(清掃管理・設備管理・保守管理・営繕管理等)のビルメンテナンスを行っております。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。 |
| | 総合不動産事業 | 連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメント及び株式会社R・T・Sリンケージは関東を中心に一戸建の開発や区分マンションの売買、分譲用地の売買など不動産関連事業全般を行っております。 |
| | その他事業 | 連結子会社である株式会社P2PBANKの主な事業はソフトウェア業・コンテンツ事業であります。 |

上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]

トータルライフケアサービス



- (注) 1.マンション専有部のメンテナンスに対する提携
2.マンション専有部のメンテナンスに関する役務の提供
3.マンション共有部のメンテナンスのアウトソーシング

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|----------------|-------------|---------------------|-----------------|---------|
| (連結子会社) 株式会社ルーデン・ライフサービス | 東京都渋谷区 (注)2 | 98,500 | ハウスクエア事業 | 100.0 | 役員の兼任4名 |
| (連結子会社) 株式会社ルーデン・ビルマネジメント | 東京都台東区 (注)2 | 30,000 | ビル総合管理事業 総合不動産事業 | 100.0 | 役員の兼任3名 |
| (連結子会社) 株式会社ツーエム | 東京都調布市 | 20,000 | ビル総合管理事業 | 100.0 | 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) 株式会社R・T・Sリン テージ | 東京都渋谷区 | 10,000 | 総合不動産事業 | 100.0 | 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) 株式会社P2PBANK | 東京都渋谷区 | 96,250 | その他事業 | 54.5 | - |
| (その他の関係会社) 株式会社イーストアンド ウエスト | 東京都渋谷区 | 22,414 | 不動産業 | (被所有) 21.25 | 役員の兼任2名 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ルーデン・ライフサービス及び株式会社ルーデン・ビルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社ルーデン・ライフサービス)

| | | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 585,714千円 | (4) 純資産額 | 17,560千円 |
| | (2) 経常損失 | 48,518千円 | (5) 総資産額 | 210,673千円 |
| | (3) 当期純損失 | 39,005千円 | | |

(株式会社ルーデン・ビルマネジメント)

| | | | | |
|----------|-----------|-------------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 1,495,350千円 | (4) 純資産額 | 473,313千円 |
| | (2) 経常損失 | 1,812千円 | (5) 総資産額 | 718,200千円 |
| | (3) 当期純損失 | 2,211千円 | | |

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| ハウスクエア事業 | 27 (-) |
| ビル総合管理事業 | 36 (620) |
| 総合不動産事業 | - (-) |
| その他事業 | - (-) |
| 全社(共通) | 3 (-) |
| 合計 | 66 (620) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 3 (-) | 42.9 | 9.0 | 5,088,965 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 3 (-) |
| 合計 | 3 (-) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、基幹事業であるハウスクエア事業を原点から見直し、本来一番の強みである不動産ディレクション事業を再構築し、弊社が一貫して標榜してまいりましたトータルライフケアサービス（生活総合支援）により社会に貢献することを目指し、黒字体質及び収益基盤の強化をいたします。

上記理念に係る経営の基本方針は

基幹事業であるコーティング事業の再構築によって、安定的な黒字体質及び収益基盤の強化

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

不動産事業への本格的な参入による収益の拡大

の3点としております。

(2) 経営戦略等

これまで当社グループは、マンションデベロッパー及び管理会社との提携のもと独自の営業ノウハウで、居住者向けに室内コーティング施工及びアメニティ事業を提供してまいりましたが、今後も、基幹事業の充実した活動を目指してまいります。

また、不動産事業におきましては、不動産に精通した役職員の下、仕入れについては十分な精査をしたうえで、収益性の高い事業を積極的に取り組んでまいります。

基幹事業であるコーティング事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者並びに居住者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為の研修や使用液剤の研究開発をしております。さらに、マンションデベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化、そして、内覧プロデュースの積極的な提案により、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。さらに、中古マンション市場や代理店事業及びアフターメンテナンスの更なる拡大も引き続き行ってまいります。

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

小さな本部機能への移行を目指し、経費節減を今後も継続してまいります。また、コンサルティング契約等におきましても十分な精査を行い、不必要な契約は解除してまいりました。今後も、従来の慣習にとらわれることなく、必要な改革を断行してまいります。

不動産事業への本格的な参入による収益の拡大

仕入れについては十分な精査をするとともに、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。

その他の強化策

既存のコーティング事業に関しては、より専門性と技術力を高めるための、液剤の改良と選定、施工・工事技術の向上、また固定客の獲得などにより、お客様サービスの向上と収益拡大に努めてまいります。

以上のように、当社は、これまで蓄積してきたノウハウや知識・経験などをもとに、自社で提供するサービスを充実し、経営基盤の強化を目指してまいります。そして、今後も新しい付加価値のある商品や社会にとって有益なサービスの提供とその普及に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、上記基本方針において継続的な成長と経営基盤の安定を達成し得る組織の構築を目指しており、その具体的施策として、生産性の向上とコスト削減を推し進めてまいります。今後十分な事業価値の創出と株主の皆様への還元を実現していくために、安定的な黒字化を目標として事業全体の収益性の確保にまい進してまいります。

(4) 経営環境

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、2022年の初月契約率においては、好調と言われる70%台（出典「株式会社不動産経済研究所」）をかるうじてクリアしましたが、年間供給戸数は前年に比べ12.1%減少し、当連結会計年度において厳しい状況で推移いたしました。また、2023年の供給見込は微増となっており、これらの傾向は続く見込みです。

このような状況のなか、マンションデベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直しを行ってまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症による当社顧客の心理的影響があり、営業機会の減少が見られました。その対策として、ストック市場拡大に向け代理店制度を推し進めてまいりましたが、さらなる拡大も引き続き行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ハウスクエア事業の再生

当社グループは、基幹事業であるハウスクエア事業を再生するべく活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、ハウスクエア事業の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

・ハウスクエア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築マンション市場はもとより、中古マンション市場及び戸建住宅への販路拡大を継続して推し進めてまいります。

・ハウスクエア事業については、アウトソーシングを積極的に活用するとともに、代理店事業をさらに拡大して、収益率の向上を図ってまいります。

・ハウスクエア事業の一部として、顧客ニーズに応えるため、ローコストによる販路の拡大、ホテル・商業施設へのコーティングを提案してまいります。

内部管理体制及びコーポレートガバナンスの強化

当社子会社で2018年12月のルーデンコイン（以下「RDC」という。）の販売により調達したと認識していた1,700ビットコイン（以下「BTC」という。）が手元に確認できず、また、同BTCの調達方法は、投資家からの借入（消費貸借）だった可能性があり、かつ同BTCは、既に投資家へ返却済である可能性があることが判明したため、当社から独立した立場から、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、外部の専門家から構成される外部調査委員会を設置し、調査を実施した結果、BTCについてはRDC販売対価と認定するのは困難であり、BTCの流入があったかのように見せかけた可能性が高いという判断でしたが、当社といたしましてもICOは実施されていたが、BTCについては取得されていなかった可能性が高いと認識しております。また、現金入金された400KUSDについてもこれを有効なRDC販売対価として認定するだけの証拠が得られなかったことから、400KUSDについてもICOで調達したものと認定するのは困難であると判断いたしました。こうした事態を受けて、当社は、今後において、社内ガバナンス体制の整備を行い、再発防止策等の改善策を早急に社内検討し、その施策を着実に実行するとともに、内部統制の整備及び運用の強化に取り組み、内部管理体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることが重要であると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

計画しております諸施策を完全に遂行するとともに、不動産事業への本格的な参入、新しい付加価値のある商品や社会にとって有益なサービスの提供により、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、株主・得意先・従業員などすべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に係る事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。当社グループはこれらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 経営成績におけるリスクについて

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場において、2022年の初月契約率においては、好調と言われる70%台（出典「株式会社不動産経済研究所」）をかるうじてクリアしましたが、年間供給戸数は前年に比べ12.1%減少し、当連結会計年度において厳しい状況で推移いたしました。そして、2023年の供給見込は微増と引き続き厳しい市況が予測されておりますが、この予測を大きく下回った場合、当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

これに備えるため、下記施策に取り組んでおります。

基幹事業であるハウスクエア事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者並びに居住者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為に研修や使用液剤の研究開発をしております。さらに、マンションデベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化、そして、内覧プロデュースの積極的な提案により、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。さらに、中古マンション市場や代理店事業の更なる拡大も引き続き行ってまいります。

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

小さな本部機能への移行を目指し、経費節減を今後も継続してまいります。また、コンサルティング契約等におきましても十分な精査を行い、不必要な契約は解除してまいりました。今後も従来の慣習にとらわれることなく、必要な改革を断行してまいります。

不動産事業への本格的な参入による収益の拡大

仕入れについては十分な精査をするとともに、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。しかしながら、これらの施策を講じて、想定外の市場環境の悪化や、予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、就業時間の短縮や衛生管理の徹底など感染防止対策を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により取引先からの要請や顧客の心理的影響からの営業機会の減少等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業構造におけるリスクについて

当社グループは、提携しているデベロッパー及び管理会社の総合サポート企業としての位置づけを得るべく「トータルライフケアサービス（生活総合支援企業）」を標榜し、ハウスクエア事業を中心とした既存事業の提供するサービス・商品を拡充する施策を執ってまいりました。結果、総合不動産事業の育成により、収益構造の分散化はしつつありますが、当連結会計年度末現在、未だ収益性の高いハウスクエア事業に依存している傾向にあります。そのため、ハウスクエア事業における特定のリスク（(3) - 「既存事業の特徴におけるリスクについて」及び(3) - 「既存事業の顧客層におけるリスクについて」参照）が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業におけるリスクについて

既存事業の特徴におけるリスクについて

当社グループのハウスクエア事業などの既存事業において、マンションデベロッパーやマンション管理会社などとの提携に基づき当該法人が販売もしくは管理するマンションの入居者に対し営業する方法をとっております。

そのため、今後何らかの事象により、マンションデベロッパーやマンション管理会社との提携が確保できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の顧客層におけるリスクについて

当社グループのハウスクエア事業は、主に新築分譲マンションの購入者を対象として営業活動を行っております。そのため、新築マンションの引渡時期と当該事業の売上計上時期とに強い相関関係があり、具体的には、マンションの販売・引渡が集中する3月、9月、12月に売上計上が集中する傾向があります。

また、何らかの影響による新築分譲マンションの販売戸数の減少や新築マンションの竣工に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の属する業界におけるリスクについて

当社グループのハウスクエア事業などの既存事業の属する住宅リフォーム業界や訪問販売を行っている事業者の中で、一部の業者の悪質な手法による消費者トラブルは後を絶たない状況であります。このため、業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたトラブルの発生回避のため、営業社員に対し営業会議、各種研修などの場において法令遵守や営業マナーなどの実践的研修を徹底しており、また、施工トラブルの未然防止を図るため施工マニュアルを作成・配布しているとともに施工研修を実施しております。

さらに、クレームが発生した場合には迅速な対応を図るとともに、その報告から分析および対応までの組織的な共有化を図り、再発防止策を講じております。

競合について

当社グループが行っている事業の一部は、特殊技能や許認可を必要とする事業ではなく、新規参入は比較的容易であると考えられ、将来的にはマンションデベロッパーやマンション管理会社が参入してくる可能性があります。こうした状況から、今後は業者間受注競争がますます激化することが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制におけるリスクについて

特定商取引法、消費者契約法

当社グループの事業の一部は、「特定商取引法」および「消費者契約法」上にいう訪問販売による営業活動を行っており、同法による規制を受けております。これらの法規制は消費者保護の観点から近年強化される傾向にあり、特に訪問販売に係る不招請再勧誘規制（勧誘を拒絶された際の再勧誘の規制）は、いくつかの自治体が導入または導入を検討しております。当社グループにおいては、これらの法令の趣旨や改正内容を充分理解したうえ、社員に教育を徹底しており、社内管理体制の整備や各種研修により法令遵守に努めております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

宅地建物取引業法

当社グループ会社において不動産売買を営んでいることから宅地建物取引業の免許を取得し、「宅地建物取引業法」の規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法

当社グループは、「個人情報の保護に関する法」のもとで、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用し、その紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルスなどに対する適正なセキュリティ対策を講じております。

しかし、これらの対策にも拘らず、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって個人情報が社外に漏えいした場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟に関するリスクについて

当社グループでは、訴訟リスクの回避に継続的に取り組んでまいりますが、あらかじめ訴訟の提起を具体的に予測することは困難である上、第三者から新たに提訴を受けた場合、その判決結果によっては、業績あるいは財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 特設注意市場銘柄指定について

当社株式は、2023年1月28日付で、株式会社東京証券取引所から、以下のとおり特設注意市場銘柄に指定されており上場廃止リスクがあります。これにより、今後の当社グループの対応などによっては、当社グループの事業活動や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特設注意市場銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

ルーデン・ホールディングス株式会社（以下「同社」という。）は、2022年11月30日付で「外部調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」を開示し、2023年1月17日付の「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」等において、2018年4月以降に開示した複数の適時開示資料の内容の訂正を行いました。

これらにより、以下の状況等が明らかとなりました。

・同社は2018年12月20日付の「（開示事項の経過）当社子会社ＩＣＯによる資金調達の結果及び資金使途の変更に関するお知らせ」において、ルーデンコイン（以下「ＲＤＣ」という。）の販売により、1,700ビットコイン（以下「ＢＴＣ」という。）及び40万米ドルを外部一般投資家から調達した旨を開示したものの、実際にはＢＴＣは調達されておらず、また、40万米ドルはＩＣＯで調達されたことに疑義が指摘されていること

・同社は、ＩＣＯにより1,700ＢＴＣを調達したことを前提として、2018年12月から2022年2月までの間において、「ＩＣＯにより調達した1,700ＢＴＣは相場と資金需要をみて順次現金化していく予定である」旨を記載した2019年12月期第2四半期から2020年12月期第2四半期までの決算短信のほか、多数の適時開示資料に継続的に虚偽又は真偽不明の開示を行ったこと

これらの事実は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす会社情報について、上場規則に違反して不適正な開示が行われたものであると判断しました。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

・2018年当時の取締役会長（以下「元取締役会長」という。）の強大な影響力により、かねてから同社内には元取締役会長に異を唱えることができない風土が醸成されており、ＲＤＣ事業のブラックボックス化などの経営者による内部統制の無効化が生じたこと

・ＲＤＣ事業によって調達したと認識していた暗号資産は、同社の事業規模に照らして相当の規模の経済的価値を有していたにもかかわらず、各取締役はＲＤＣ事業に対して無関心であり、暗号資産の実在性の確認を含めた内部監査も十分に行われず、明確な根拠なく暗号資産の実在を前提とした不適正な開示を継続して実施したほか、情報取扱責任者であった取締役は、適時開示資料の内容の一部に明らかな虚偽があると認識しながら、元取締役会長の意向を受けて事実と異なる開示を実行し、他の取締役及び監査役においても、虚偽の開示が行われたことを知りえたにもかかわらず、これを指摘することがなかったなど、同社の内部統制及び適時開示体制に著しい不備があったこと

・ＲＤＣ事業の開始にあたり、必要なリスク分析や検討が行われるべきところ、これらを実施していなかっただけでなく、事業開始後もＲＤＣ事業を担っていた同社の非連結子会社の事業実態や財務状況を把握していないなど、同社の意思決定プロセス及び子会社管理に重大な不備があったこと

本件は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす会社情報について、上場規則に違反して不適正な開示が行われたものであり、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特設注意市場銘柄に指定することとします。

特設注意市場銘柄指定日

2023年1月28日（土）

特設注意市場銘柄指定期間

2023年1月28日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、6ヶ月間改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

今後の対応

株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配おかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。内部管理体制を整え、指定の解除が受けられるよう役職員が一丸となり、信頼回復に向けて、誠心誠意、最大限の努力を尽くしてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響はありましたが、各種政策の効果もあって景気は緩やかに持ち直しております。しかし、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の下振れリスクが懸念され、先行きは依然として不透明な状況です。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、2022年の初月契約率においては、好調と言われる70%台（出典「株式会社不動産経済研究所」）をかるうじてクリアしましたが、年間供給戸数は前年に比べ12.1%減少し、当連結会計年度において厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、マンションデベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直しを行ってまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症による当社顧客の心理的影響があり、営業機会の減少が見られました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,269百万円（前年同期比10.2%減）、営業損失11百万円（前年同期は営業損失308百万円）、経常利益18百万円（前年同期は経常損失309百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失14百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失459百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ハウスクエア事業

ハウスクエア事業に関しましては、マンションデベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力し、また、中古マンション市場及び代理店事業の拡大を図りました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的少ないアフターメンテナンスに力を入れてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症による当社顧客の心理的影響があり、営業機会の減少が見られた等で厳しい状況で推移したため、売上利益ともに予想を下回る結果となりました。

この結果、売上高501百万円（前年同期比36.2%減）、営業利益58百万円（同6.6%減）となりました。

ビル総合管理事業

ビル総合管理事業に関しましては、新規民間物件及び既存顧客からの新規受注を獲得することにより売上は順調に推移いたしました。利益については人件費及び材料費や現場従業員の求人募集費の高騰に伴う経費増がございましたが、新規受注を獲得できたため比較的順調に推移いたしました。

この結果、売上高1,694百万円（同3.4%増）、営業利益72百万円（同12.7%減）となりました。

総合不動産事業

総合不動産事業に関しましては、予定していた物件販売が後ずれしたため、売上利益ともに予想を下回りました。

この結果、売上高33百万円（同53.9%減）、営業利益1百万円（前年同期は営業損失36百万円）となりました。

その他事業

その他に関しましては、本格的な販売には至っておらず、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高40百万円（同33.3%増）、営業利益34百万円（同33.7%増）となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少の2,959百万円（前連結会計年度末は3,008百万円）となりました。

流動資産は、2,099百万円（前連結会計年度末2,441百万円から342百万円減少）となりました。

固定資産は、859百万円（前連結会計年度末566百万円から293百万円増加）となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ109百万円減少の566百万円（前連結会計年度末は676百万円）となりました。

流動負債は、356百万円（前連結会計年度末350百万円から5百万円増加）となりました。

固定負債は、210百万円（前連結会計年度末325百万円から114百万円減少）となりました。

純資産は、前連結会計年度に比べ59百万円増加の2,392百万円（前連結会計年度末は2,332百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸付金の回収による収入等で増加いたしました。投資有価証券の取得による支出等の要因、税金等調整前当期純損失9百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失449百万円）を計上したこと等により減少したことにより、前連結会計年度末に比べ279百万円減少し、当連結会計年度末には1,267百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は202百万円(前年同期は63百万円の獲得)となりました。これは主に役員退職慰労引当金の増減額などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は67百万円(前年同期は203百万円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9百万円(前年同期は64百万円の獲得)となりました。これは主に自己新株予約権の取得による支出などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|--------------|---|--------|----------|
| ハウスクエア事業(千円) | 501,810 | 22.4 | 63.8 |
| ビル総合管理事業(千円) | 1,694,497 | 75.8 | 103.4 |
| 報告セグメント計(千円) | 2,196,308 | 98.2 | 90.6 |
| その他事業(千円) | 40,000 | 1.8 | 133.3 |
| 合計(千円) | 2,236,308 | 100.0 | 91.1 |

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。

2. 総合不動産事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|--------------|---|--------|----------|
| ハウスクエア事業(千円) | 27,879 | 58.5 | 101.4 |
| ビル総合管理事業(千円) | 19,778 | 41.5 | 108.0 |
| 総合不動産事業(千円) | - | - | - |
| 報告セグメント計(千円) | 47,658 | 100.0 | 100.7 |
| その他事業(千円) | - | - | - |
| 合計(千円) | 47,658 | 100.0 | 100.7 |

c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|--------------|---|--------|----------|
| ハウスクエア事業(千円) | 501,810 | 22.1 | 63.8 |
| ビル総合管理事業(千円) | 1,694,497 | 74.6 | 103.4 |
| 総合不動産事業(千円) | 33,661 | 1.5 | 46.1 |
| 報告セグメント計(千円) | 2,229,970 | 98.2 | 89.3 |
| その他事業(千円) | 40,000 | 1.8 | 133.3 |
| 合計(千円) | 2,269,970 | 100.0 | 89.8 |

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | |
|---------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社ハウストラスト・K | 269,725 | 10.7 | 販売実績割合が10%未満のため、記載を省略しております。 | |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少の2,959百万円(前連結会計年度末は3,008百万円)となりました。

流動資産は、2,099百万円(前連結会計年度末2,441百万円から342百万円減少)となりました。これは主にその他が36百万円増加したことなどによる一方、現金及び預金が284百万円、有価証券が113百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、859百万円(前連結会計年度末566百万円から293百万円増加)となりました。これは主に長期貸付金が228百万円減少したことなどによる一方、投資有価証券が543百万円増加したことなどによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ109百万円減少の566百万円(前連結会計年度末は676百万円)となりました。

流動負債は、356百万円(前連結会計年度末350百万円から5百万円増加)となりました。これは主に預り金が24百万円減少したことなどによる一方、その他が27百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、210百万円(前連結会計年度末325百万円から114百万円減少)となりました。これは主に役員退職慰労引当金が155百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、2,392百万円(前連結会計年度末2,332百万円から59百万円増加)となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失14百万円であったことなどによる一方、その他有価証券評価差額金が83百万円増加したことなどによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、ビル総合管理事業において前年比増、ハウスクエア事業は前年比減、特に総合不動産事業において、販売予定物件が後ずれしたこと等により、前連結会計年度に比べ10.2%減の2,269百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、ハウスクエア事業及びビル総合管理事業においては売上に比例して増減し、総合不動産事業において、販売予定物件が後ずれしたことにより大幅に原価が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ9.5%減の1,592百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員退職慰労金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ36.0%減の688百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は14百万円(前連結会計年度は459百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記の通りであります。

| | 2018年12月期 | 2019年12月期 | 2020年12月期 | 2021年12月期 | 2022年12月期 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自己資本比率(%) | 77.5 | 74.6 | 79.9 | 72.6 | 76.1 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 155.5 | 101.6 | 108.4 | 83.0 | 44.4 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | - | - | - | - | - |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | - | 3,493.6 | 127.8 | 279.6 | - |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

5. 2018年12月期、2020年12月期及び2022年12月期については、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については以下のとおりであります。

当社グループのハウスクエア事業が関係する市場においては、特殊技能や許認可を必要とする事業ではなく、新規参入は比較的容易であると考えられ、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは、マンションデベロッパーやマンション管理会社との提携を強化し、市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして成長していくため、事業規模の拡大と黒字化による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を強化していきます。

また、当社グループのハウスクエア事業などの既存事業の属する住宅リフォーム業界や訪問販売を行っている事業者の中で、一部の業者の悪質な手法による消費者トラブルは後を絶たない状況であります。このため、業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたす可能性があります。

当社グループは、こうしたトラブルの発生回避のため、営業社員に対し営業会議、各種研修などの場において法令遵守や営業マナーなどの実践的研修を徹底しており、また、施工トラブルの未然防止を図るため施工マニュアルを作成・配布しているとともに施工研修を実施しております。

さらに、クレームが発生した場合には迅速な対応を図るとともに、その報告から分析および対応までの組織的な共有化を図り、再発防止策を講じております。

事故・災害については、現場作業に携わる作業員の意識改革など継続的な現場管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めていきます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸付金の回収による収入等で増加いたしました。投資有価証券の取得による支出等の要因、税金等調整前当期純損失9百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失449百万円）を計上したこと等により減少したことにより、前連結会計年度末に比べ279百万円減少し、当連結会計年度末には1,267百万円となりました。

また、当社グループの資金需要の主なものは、販売用不動産、仕掛販売用不動産などの仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売手数料などであります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び増資により資金調達を行っており、運転資金等につきましては、子会社を含め当社において一元管理しております。

当社グループは借入を極力しない方針です。

また、不動産部門での回転を早くすることで、資金の流動性を高めてまいります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況について

当社グループは安定的な黒字化を目指しております。当連結会計年度は経常利益が2年ぶりに黒字化いたしました。更なる利益率の向上及び販管費の削減に努め、目標を達成してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における設備の状況は、次のとおりであります。

2022年12月31日現在

| 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数(人) |
|----------------|----------|--------|----------|--------|----------|-------|-------|-------|----------|
| | | | 建物及び構築物 | 工具器具備品 | 土地(面積㎡) | リース資産 | 電話加入権 | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | 会社統括業務 | 統括業務設備 | 3,082 | 538 | - (-) | 1,515 | 403 | 5,540 | 3 (-) |

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数(人) |
|--------------------------|--------------------|---------------------|-------------|----------|-----------|--------|--------------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具備品 | 土地(面積㎡) | リース資産 | 合計 | |
| (株)ルーデン・ライフサービス (注)3 | 本社・事務所 (東京都渋谷区) | ハウスクエア事業 | 設備・コーティング器具 | 48 | - | 0 | - | 1,121 | 1,170 | 27 (-) |
| (株)ルーデン・ビルマネジメント (注)3 | 本社・事務所 (東京都台東区) | ビル総合管理事業 総合不動産事業 | 設備・清掃器具 | 18,329 | 0 | 172 | 11,708 (193.87) | - | 30,209 | 31 (487) |
| (株)ツーエム | 本社・事務所 (東京都調布市) | ビル総合管理事業 | 設備・清掃器具 | 1,148 | 91 | 0 | - | - | 1,240 | 5 (133) |

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年12月31日現在

| 会社名 | セグメントの名称 | リース内容 | 台数(台) | リース期間(年) | 年間総額リース料(千円) |
|------------------|----------|--------|-------|----------|--------------|
| (株)ルーデン・ライフサービス | ハウスクエア事業 | 車輛運搬具 | 14 | 1~7 | 5,651 |
| (株)ルーデン・ビルマネジメント | ビル総合管理事業 | 車輛運搬具 | 7 | 1~5 | 1,680 |
| (株)ルーデン・ビルマネジメント | ビル総合管理事業 | 工具器具備品 | 21 | 1~5 | 3,292 |

3【設備の新設、除却等の計画】

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,767,200 |
| 計 | 19,767,200 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年3月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 13,008,600 | 13,008,600 | 東京証券取引所 グロース市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 13,008,600 | 13,008,600 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2012年3月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 4 当社子会社の取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 2,900 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 290,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 96(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年3月14日 至 2023年3月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 96 資本組入額 48 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2013年3月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 3 当社の監査役 3 当社の従業員 3 当社子会社の取締役 3 当社子会社の監査役 1 当社子会社の従業員 27 |
| 新株予約権の数(個) | 2,370 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 237,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 218(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年1月17日 至 2024年1月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 218 資本組入額 109 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役及び監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2014年3月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 4 当社の従業員 3 当社子会社の取締役 4 当社子会社の従業員 56 |
| 新株予約権の数(個) | 2,498 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 249,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 287(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年3月13日 至 2025年3月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 287 資本組入額 143.5 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年3月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 4 当社の監査役 1 当社の従業員 3 当社子会社の取締役 4 当社子会社の監査役 1 当社子会社の従業員 43 |
| 新株予約権の数(個) | 4,797 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 479,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 147(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年3月18日 至 2026年3月17日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 147 資本組入額 73.5 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年1月26日 (注)2 | 1,011,100 | 11,372,400 | 187,053 | 1,996,240 | 187,053 | 528,592 |
| 2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1 | 1,046,100 | 12,418,500 | 192,384 | 2,188,625 | 192,384 | 720,977 |
| 2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1 | 57,500 | 12,476,000 | 11,511 | 2,200,136 | 11,511 | 732,488 |
| 2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1 | 100,600 | 12,576,600 | 11,367 | 2,211,504 | 11,367 | 743,856 |
| 2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1 | 432,000 | 13,008,600 | 51,374 | 2,262,878 | 51,374 | 795,231 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 1,011,100株
 発行価格 370円
 資本組入額 185円
 主な割当先 チャイナトラベル1号有限責任事業組合

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満株式 の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 12 | 19 | 18 | 13 | 2,930 | 2,994 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 281 | 5,203 | 39,144 | 5,564 | 158 | 79,721 | 130,071 | 1,500 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 0.22 | 4.00 | 30.09 | 4.28 | 0.12 | 61.29 | 100 | - |

(注)1. 自己株式200株は、「個人その他」に2単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|---|---|--------------|---|
| 株式会社イーストアンドウエスト | 東京都渋谷区道玄坂1丁目16番15号 | 2,764,900 | 21.25 |
| 西岡 勇人 | 東京都渋谷区 | 1,027,600 | 7.90 |
| 加藤 匠翔 | 東京都港区 | 950,000 | 7.30 |
| 株式会社ウエスト | 東京都渋谷区道玄坂1丁目16番15号 | 760,000 | 5.84 |
| 西岡 夏奈子 | 東京都渋谷区 | 688,000 | 5.29 |
| 西岡 孝 | 東京都港区 | 400,000 | 3.07 |
| 西岡 江美 | 東京都渋谷区 | 350,000 | 2.69 |
| DBS BANK LTD. 7 00104 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部) | 6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2丁目 15-1) | 313,100 | 2.41 |
| 西岡 千栄子 | 大阪府堺市 | 281,000 | 2.16 |
| 森 利子 | 東京都港区 | 269,900 | 2.07 |
| 計 | - | 7,804,500 | 59.98 |

(注) 1. 2022年6月24日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった株式会社ランドネットワークは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 2022年6月24日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主でなかった株式会社イーストアンドウエストは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,006,900 | 130,069 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,500 | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,008,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 130,069 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)含まれておりません。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ルーデン・ホールディングス株式会社 | 東京都渋谷区桜丘町20番1号 | 200 | - | 200 | 0.00 |
| 計 | - | 200 | - | 200 | 0.00 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 200 | - | 200 | - |

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、長期的な経営基盤の強化に留意しつつ、業績の成果に応じた利益配当を行い、年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の機関決定は、期末配当については株主総会で、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあたって、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年3月23日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役3名を含む取締役5名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規定に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

また、その他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名(社外取締役3名)の監査等委員で構成され、監査等委員会規定に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

一方コンプライアンスに関しましてはCSR経営に関する委員会規定に則り、原則月1回定期に開催するCSR委員会により第三者的な目線から監視するとともに、社内組織として管理本部、内部監査室及び会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構成しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

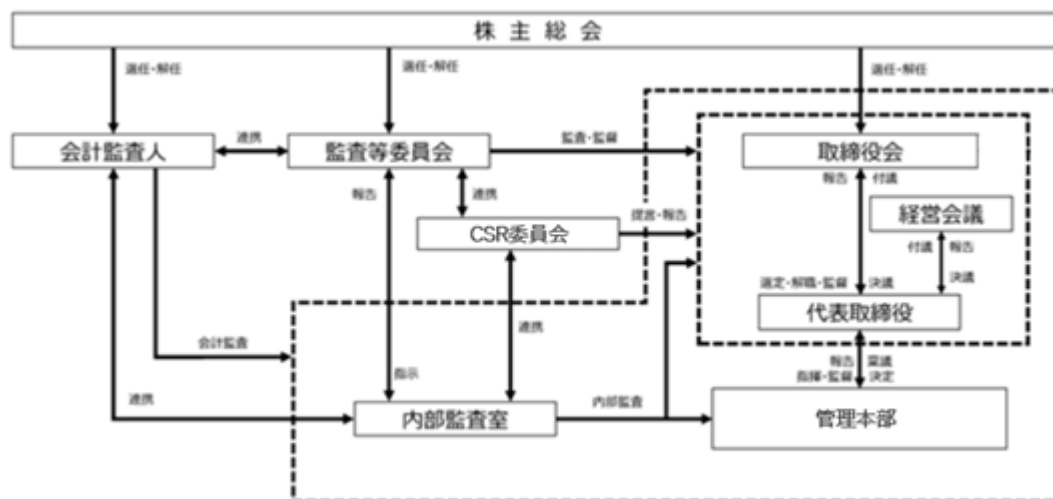
当社の各機関の構成員は次の通りです。

2023年3月23日現在

| 役職名 | 氏名 | 取締役 | 監査等委員会 | 経営会議 |
|--------------|-------|-----|--------|------|
| 代表取締役 | 西岡 勇人 | ◎ | | ◎ |
| 取締役 | 百田 哲史 | ○ | | ○ |
| 社外取締役(監査等委員) | 服部 弘嗣 | ○ | ◎ | |
| 社外取締役(監査等委員) | 木村 祐太 | ○ | ○ | |
| 社外取締役(監査等委員) | 池田 晃司 | ○ | ○ | |

(注) ◎議長・委員長 ○構成員

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



2. 企業統治の体制

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保する体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役規定の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規定に準拠して評価を行い、代表取締役に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規定などを遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令順守を社内に周知徹底する。

取締役会は、取締役会規定の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。

取締役会は、取締役会規定、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規定を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規定に従い業務を執行する。

当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規定に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。

監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、内部監査等を窓口として定め、適切に対応する。

コンプライアンスの状況は、CSR委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行う、各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令順守体制の整備及び推進に努める。

(2) 当社並びに子会社の取締役の職務執行に係る情報の保守及び管理に関する体制

当社並びに子会社の取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規定、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規定を整備し、定期的に見直すものとする。

リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は管理本部が行うものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとし、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における職務責任の明確化及び業務執行に迅速化を図る。

当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。

子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的で開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理本部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規定を策定し、その規定において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。

子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が内部監査規定に基づき実施する。

(6) 監査等委員会がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置し、内部監査室員の選任、評価等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得るものとする。

内部監査室員は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(8) 監査等委員会への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、監査等委員会への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会規定に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会規定に則り、取締役会ほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読み、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には監査等委員会に対して詳細に説明することとする。

監査等委員は、内部監査室、管理本部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置する、内部監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実行性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。

当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社社外取締役(監査等委員)は、会社法第425条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円または法令が定めるいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

4. 取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定款

当社の取締役の定数は10名以内とする旨及び取締役のうち監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

5. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|-------------|---|--------|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 西岡 勇人 | 1992年6月2日生 | 2020年10月 株式会社ルーデン・ライフサービス取締役就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任 2022年3月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント取締役就任(現任) 2022年12月 株式会社イーストアンドウエスト取締役就任(現任) 2023年3月 当社代表取締役社長就任(現任) | (注)1 | 1,027,600 |
| 取締役 | 百田 哲史 | 1959年6月16日生 | 1983年12月 株式会社東京三洋ホーム入社 1984年12月 株式会社菱和ライフクリエイイト取締役就任 2000年2月 株式会社ネクステート入社 2013年6月 株式会社カプセルデヴィジョン入社 2021年7月 株式会社ウエスト代表取締役就任(現任) 2023年3月 当社取締役就任(現任) | (注)1 | 100 |
| 取締役(監査等委員) | 服部 弘嗣 | 1975年4月25日生 | 2006年10月 弁護士登録 2006年10月 加茂法律事務所入所 2007年7月 法律事務所あすか入所 2012年3月 法律事務所あすかパートナー弁護士就任(現任) 2021年3月 当社社外監査役就任 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)2,3 | 0 |
| 取締役(監査等委員) | 木村 祐太 | 1987年7月18日生 | 2014年1月 弁護士登録 2014年1月 三宅・山崎法律事務所入所 2020年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2020年7月 MASSパートナーズ法律事務所入所 2022年5月 赤坂弁慶橋法律事務所 共同代表弁護士として参画(現任) 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)2,3 | 0 |
| 取締役(監査等委員) | 池田 晃司 | 1977年7月5日生 | 2001年4月 監査法人トーマツ入社 2006年1月 池田晃司公認会計士事務所設立(現任) 2008年4月 清新監査法人(現:至誠清新監査法人)社員就任 2013年7月 株式会社セキュアサスティーン 代表取締役就任 2016年3月 株式会社ジオネクスト 取締役就任 2016年5月 株式会社G C A P 取締役就任 2017年6月 株式会社リーガルビジョン 取締役就任 2018年6月 株式会社アイ・ステーション 取締役就任 2021年1月 株式会社D I C E (現:株式会社ダイス建設興業) 取締役就任(現任) 2021年11月 株式会社I N S U R E T E C H I N D U S T R I E S 監査役就任(現任) 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)2,3 | 0 |
| 計 | | | | | 1,027,700 |

(注)1. 2023年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 2023年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

3. 取締役の服部弘嗣、木村祐太及び池田晃司は、社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員（監査等委員）の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、専門的な知識・経験を有する外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制としております。

社外取締役（監査等委員）と当社との間に記載すべき人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、公正な立場による経営への監視機能の強化を図っております。

当社は、社外取締役（監査等委員）を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。

監査等委員会は社外取締役3名で構成され、監査等委員会監査を行うとともに内部監査部門及び会計監査人と積極的に意見交換を行う等連携を図っております。なお、監査等委員会監査における相互連携状況等については「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で監査等委員3名（社外取締役）で構成されています。

ロ. 監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社における業務及び財産状況の調査、代表取締役へのヒアリングを行います。

八. 各監査役の経験及び能力

| 氏名 | 経験及び能力 |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 監査等委員(社外取締役) 服部 弘嗣 | 弁護士の経験から法務等に関して相当程度の知見を有しております。 |
| 監査等委員(社外取締役) 木村 祐太 | 弁護士の経験から法務等に関して相当程度の知見を有しております。 |
| 監査等委員(社外取締役) 池田 晃司 | 公認会計士の経験から財務及び会計等に関して相当程度の知見を有しております。 |

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を、原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|-----------|
| 小菅龍之介 | 12回 | 12回(100%) |
| 山田 努 | 12回 | 12回(100%) |
| 服部弘嗣 | 12回 | 12回(100%) |

ロ. 監査役会の主な検討事項

・内部統制の整備

「内部統制システムの基本方針」の取締役会での決議のフォロー

・会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性

監査の方法及び結果の相当性

会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制

八. 常勤及び非常勤監査役の主な活動状況

・重要会議への出席

取締役会・グループ経営会議・グループ合同会議・CSR委員会等への出席（非常勤監査役は取締役会及び期初のグループ合同会議のみ）

・取締役会、監査役会での意見の表明

随時

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。なお、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と連携し、監査を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

霞友有限責任監査法人

b．継続監査期間

15年間

c．業務を執行した公認会計士

吉田 恭治
今 昭恵

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定及び評価に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 20,225 | - | 20,775 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 20,225 | - | 20,775 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案し、監査所要日数の見積りを基に監査役も交えた監査公認会計士等との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人に対する報酬に同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、企業規模等を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

2022年12月期の取締役の報酬等について

イ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員報酬等の額のうち基本報酬は、会社の業績、及び各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。各役員報酬等の額のうちストックオプションにつきましては、株主総会で決議された範囲内で、各役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会において決定いたします。

取締役の報酬額は、平成14年2月25日開催の臨時株主総会において、定款上の定数3名以上7名以内に対して年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役報酬額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において、定款上の定数5名以内に対し年額250百万円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については取締役会、監査役については監査役会であり、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しております。当事業年度におきましても、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して報酬を決定しております。

ロ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|--------|-------|------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 36,970 | 29,245 | - | 7,725 | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 4,065 | 3,615 | - | 450 | - | 1 |
| 社外役員 | 6,370 | 5,050 | - | 1,320 | - | 3 |

ハ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ニ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

2023年12月期の取締役の報酬等について

イ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員報酬等の額のうち基本報酬は、会社の業績、及び各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2023年3月23日開催の定時株主総会において、定款上の定数10名以内に対して年額150百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2023年3月23日開催の定時株主総会において、定款上の定数取締役のうち、監査等委員である取締役は6名以内に対し年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については取締役会、監査等委員については監査等委員会であり、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しております。当事業年度におきましても、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して報酬を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

提出会社における株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式を保有することが安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有に際しては、銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる効果が、中期経営計画に基づいて企業価値向上に資するかを総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 736,960 | 1 | 193,630 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 28,800 | - | 127,715 |

株式会社ルーデン・ビルマネジメントにおける株式の保有状況

連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメントについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式を保有することが安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有に際しては、銘柄毎に保有目的が適切か、取引関係の強化によって得られる効果が、中期経営計画に基づいて企業価値向上に資するかを総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 6,006 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------|------------------|------------------|--------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 栗田工業株式会社 | 1,100 | 1,100 | 業務上の取引関係の維持強化 のため、保有しております。 | 無 |
| | 6,006 | 6,006 | | |

(注) 銘柄の定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は a. で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、霞友有限責任監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当連結会計年度 (2022年12月31日) |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,552,632 | 1,267,987 |
| 受取手形及び売掛金 | 286,156 | - |
| 売掛金 | - | 298,101 |
| 有価証券 | 113,946 | 512 |
| 商品及び製品 | 4 | - |
| 販売用不動産 | 237,170 | 237,170 |
| 仕掛販売用不動産 | 152,159 | 152,159 |
| 仕掛品 | 1,129 | 949 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,527 | 4,895 |
| 短期貸付金 | 3,500 | 3,500 |
| 未収入金 | 14,012 | 19,787 |
| その他 | 77,617 | 114,090 |
| 流動資産合計 | 2,441,857 | 2,099,154 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 90,710 | 90,710 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 77,872 | 78,902 |
| 建物及び構築物(純額) | 12,837 | 11,807 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,368 | 3,368 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 3,185 | 3,277 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 183 | 91 |
| 工具、器具及び備品 | 7,648 | 7,849 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 6,733 | 7,138 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 914 | 711 |
| 土地 | 3,248 | 3,248 |
| リース資産 | 7,274 | 7,274 |
| 減価償却累計額 | 3,384 | 4,637 |
| リース資産(純額) | 3,889 | 2,636 |
| 有形固定資産合計 | 21,074 | 18,495 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 403 | 403 |
| 無形固定資産合計 | 403 | 403 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 199,636 | 742,966 |
| 出資金 | 681 | 681 |
| 長期貸付金 | 228,000 | - |
| 関係会社長期立替金 | 149,040 | 149,040 |
| 破産更生債権等 | 138,241 | 140,359 |
| 損害賠償請求権 | 70,057 | 70,057 |
| その他 | 119,092 | 99,456 |
| 貸倒引当金 | 359,467 | 361,585 |
| 投資その他の資産合計 | 545,281 | 840,976 |
| 固定資産合計 | 566,759 | 859,875 |
| 資産合計 | 3,008,616 | 2,959,029 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当連結会計年度 (2022年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 73,021 | 67,740 |
| 短期借入金 | 2,600 | 2,600 |
| 未払金 | 160,151 | 175,248 |
| 未払法人税等 | 15,659 | 8,956 |
| 預り金 | 43,416 | 18,910 |
| 売上債引当金 | 328 | - |
| アフターコスト引当金 | 109 | 110 |
| その他 | 55,493 | 82,620 |
| 流動負債合計 | 350,779 | 356,186 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 74,637 | 78,978 |
| 役員退職慰労引当金 | 234,110 | 78,605 |
| 退職給付に係る負債 | 13,984 | 12,894 |
| 繰延税金負債 | - | 38,752 |
| その他 | 2,710 | 1,306 |
| 固定負債合計 | 325,442 | 210,537 |
| 負債合計 | 676,222 | 566,723 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,262,878 | 2,262,878 |
| 資本剰余金 | 795,231 | 795,231 |
| 利益剰余金 | 882,608 | 896,679 |
| 自己株式 | 290 | 290 |
| 株主資本合計 | 2,175,211 | 2,161,140 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,583 | 90,887 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,583 | 90,887 |
| 新株予約権 | 149,600 | 140,279 |
| 純資産合計 | 2,332,394 | 2,392,306 |
| 負債純資産合計 | 3,008,616 | 2,959,029 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 3 2,527,792 | 1 2,269,970 |
| 売上原価 | 1,760,102 | 1,592,690 |
| 売上総利益 | 767,690 | 677,280 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,076,415 | 2 688,714 |
| 営業損失() | 308,725 | 11,434 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,423 | 3 |
| 受取配当金 | 80 | 28,885 |
| 受取保険料 | 1,957 | 347 |
| 助成金収入 | 4,083 | 3,500 |
| その他 | 682 | 1,161 |
| 営業外収益合計 | 10,226 | 33,897 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 228 | 197 |
| 控除対象外消費税 | 8,117 | 47 |
| 修理代 | 2,225 | 3,215 |
| その他 | 135 | 325 |
| 営業外費用合計 | 10,707 | 3,786 |
| 経常利益又は経常損失() | 309,206 | 18,676 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 27,025 | - |
| 特別利益合計 | 27,025 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 788 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 6 35,025 | 6 4,400 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 7 128,803 | - |
| 特別調査費用 | - | 8 23,840 |
| その他 | 2,800 | - |
| 特別損失合計 | 167,417 | 28,240 |
| 税金等調整前当期純損失() | 449,597 | 9,564 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,669 | 3,623 |
| 法人税等調整額 | 2,818 | 882 |
| 法人税等合計 | 9,488 | 4,506 |
| 当期純損失() | 459,086 | 14,070 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 459,086 | 14,070 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純損失() | 459,086 | 14,070 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,411 | 83,303 |
| その他の包括利益合計 | 6,411 | 83,303 |
| 包括利益 | 452,674 | 69,232 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 452,674 | 69,232 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,211,504 | 743,856 | 423,522 | 290 | 2,531,547 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 51,374 | 51,374 | | | 102,749 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 459,086 | | 459,086 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 51,374 | 51,374 | 459,086 | - | 356,336 |
| 当期末残高 | 2,262,878 | 795,231 | 882,608 | 290 | 2,175,211 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,171 | 1,171 | 188,060 | 2,720,779 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | 102,749 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | 459,086 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6,411 | 6,411 | 38,460 | 32,048 |
| 当期変動額合計 | 6,411 | 6,411 | 38,460 | 388,385 |
| 当期末残高 | 7,583 | 7,583 | 149,600 | 2,332,394 |

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,262,878 | 795,231 | 882,608 | 290 | 2,175,211 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 14,070 | | 14,070 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 14,070 | - | 14,070 |
| 当期末残高 | 2,262,878 | 795,231 | 896,679 | 290 | 2,161,140 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7,583 | 7,583 | 149,600 | 2,332,394 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | 14,070 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 83,303 | 83,303 | 9,321 | 73,982 |
| 当期変動額合計 | 83,303 | 83,303 | 9,321 | 59,911 |
| 当期末残高 | 90,887 | 90,887 | 140,279 | 2,392,306 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 449,597 | 9,564 |
| 減価償却費 | 3,996 | 2,780 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 164,232 | 2,118 |
| 売上値引引当金の増減額(は減少) | 112 | 328 |
| アフターコスト引当金の増減額(は減少) | 1,020 | 1 |
| 契約負債の増減額(は減少) | - | 22,274 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 234,110 | 155,505 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 2,760 | 1,089 |
| 固定資産売却益 | 27,025 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,503 | 28,888 |
| 支払利息 | 228 | 197 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 46,395 | 11,944 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 4,313 | 2,118 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,391 | 1,183 |
| 販売用不動産の増減額(は増加) | 75,068 | - |
| 前払費用の増減額(は増加) | 83,052 | 444 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 12,866 | 6,468 |
| 預け金の増減額(は増加) | 25,310 | 585 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 6,503 | 5,280 |
| 未払金の増減額(は減少) | 1,874 | 15,097 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 13,068 | 4,314 |
| 預り金の増減額(は減少) | 1,075 | 24,506 |
| その他 | 82,379 | 36,623 |
| 小計 | 64,687 | 223,923 |
| 利息及び配当金の受取額 | 83 | 28,888 |
| 利息の支払額 | 98 | 67 |
| 法人税等の支払額 | 721 | 7,245 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 63,949 | 202,347 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2,400 | 2,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 7,200 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 372 | 201 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 96,600 | - |
| 有価証券の増減額(は増加) | 113,946 | 113,433 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 185,983 | 423,261 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 328 | 1,507 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 1,997 | 10,620 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 228,000 |
| その他 | 1,139 | 60 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 203,292 | 67,776 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 64,289 | - |
| 自己新株予約権の取得による支出 | - | 9,321 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 64,289 | 9,321 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 75,053 | 279,444 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,622,285 | 1,547,232 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,547,232 | 1,267,787 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ルーデン・ライフサービス

株式会社ルーデン・ビルマネジメント

株式会社ツーエム

株式会社R・T・Sリンクージ

株式会社P2PBANK

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社5社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社2社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ アフターコスト引当金

連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社1社は、確定拠出型の退職給付制度、連結子会社2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ ハウスケア事業

顧客との契約に基づき、コーティング等の施工を行う履行業務を負っております。当該履行業務は、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

ロ ビル総合管理事業

顧客との契約に基づき、履行業務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ハ 総合不動産事業

顧客との不動産売買契約を締結しており、物件の引渡しを履行業務として識別し、物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 359,467 | 361,585 |

重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等のうち、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。なお、債務者の財務状況が悪化した場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額していません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売上値引引当金は232千円減少し、流動負債のその他は232千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は83,939千円減少し、販売費及び一般管理費が83,939千円減少し、売上総利益が83,939千円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期立替金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた268,133千円は、「関係会社長期立替金」149,040千円、「その他」119,092千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当連結会計年度 (2022年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 0千円 | 0千円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 販売手数料 | 92,814千円 | 9,131千円 |
| 給与手当 | 275,667 | 240,749 |
| 法定福利費 | 50,086 | 43,875 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10,063 | 7,247 |
| アフターコスト引当金繰入額 | 996 | 130 |
| 支払報酬 | 41,024 | 43,858 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 234,210 | 9,495 |

3 売上高から次の金額が控除されております。

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|------------|---|---|
| 売上値引引当金繰入額 | 137千円 | -千円 |
| 計 | 137 | - |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|----|---|---|
| 土地 | 27,025千円 | -千円 |
| 計 | 27,025 | - |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 788千円 | -千円 |
| 計 | 788 | - |

6 貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

貸倒引当金繰入額については、利息債権等に対し計上したものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

貸倒引当金繰入額については、利息債権等に対し計上したものであります。

7 関係会社貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額については、子会社への債権等に対し計上したものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

8 特別調査費用の内容

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

特別調査費用については、外部調査委員会等に対する調査費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 9,312千円 | 120,068千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 9,312 | 120,068 |
| 税効果額 | 2,901 | 36,765 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,411 | 83,303 |
| その他の包括利益合計 | 6,411 | 83,303 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 12,576,600 | 432,000 | - | 13,008,600 |
| 合計 | 12,576,600 | 432,000 | - | 13,008,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 200 | - | - | 200 |
| 合計 | 200 | - | - | 200 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加432,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2019年新株予約権 | 普通株式 | 1,950,000 | - | - | 1,950,000 | 9,321 |
| | ストック・オプションとし ての新株予約権 | - | - | - | - | - | 140,279 |
| 合計 | | - | 1,950,000 | - | - | 1,950,000 | 149,600 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 13,008,600 | - | - | 13,008,600 |
| 合計 | 13,008,600 | - | - | 13,008,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 200 | - | - | 200 |
| 合計 | 200 | - | - | 200 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2019年新株予約権 (注) | 普通株式 | 1,950,000 | - | 1,950,000 | - | - |
| | ストック・オプションとし ての新株予約権 | - | - | - | - | - | 140,279 |
| 合計 | | - | 1,950,000 | - | 1,950,000 | - | 140,279 |

(注) 2019年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,552,632千円 | 1,267,987千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 5,400 | 200 |
| 現金及び現金同等物 | 1,547,232 | 1,267,787 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社における電話機主装置(工具、器具及び備品)、ハウスクエア事業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金(主に第三者割当増資など)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、その他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|---------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 313,582 | 313,582 | - |
| 資産計 | 313,582 | 313,582 | - |

当連結会計年度（2022年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|---------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 743,478 | 743,478 | - |
| 資産計 | 743,478 | 743,478 | - |

(注) 1. 資産

現金、預金、売掛金

これらは現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

支払手形及び買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,552,632 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 286,158 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 3,500 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 313,582 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | 228,000 | - | - |
| 合計 | 2,155,871 | 228,000 | - | - |

当連結会計年度(2022年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,267,987 | - | - | - |
| 売掛金 | 298,101 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 743,478 | - | - | - |
| 合計 | 2,309,567 | - | - | - |

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 742,966 | 512 | - | 743,478 |
| 資産計 | 742,966 | 512 | - | 743,478 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|----|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 199,636 | 188,559 | 11,076 |
| | 小計 | 199,636 | 188,559 | 11,076 |
| 合計 | | 199,636 | 188,559 | 11,076 |

当連結会計年度(2022年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|----|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 742,966 | 611,820 | 131,145 |
| | 小計 | 742,966 | 611,820 | 131,145 |
| 合計 | | 742,966 | 611,820 | 131,145 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 11,223千円 | 13,984千円 |
| 退職給付費用 | 3,811 | 928 |
| 退職給付の支払額 | 1,050 | 160 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 13,984 | 12,894 |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,811千円 当連結会計年度 928千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度840千円、当連結会計年度600千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション |
|------------------------------------|--|--|---|--|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社子会社取締役 3名 | 当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 3名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 27名 | 当社取締役 4名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 56名 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 4名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 43名 |
| 株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注) | 普通株式 800,000株 | 普通株式 1,000,000株 | 普通株式 1,000,000株 | 普通株式 1,000,000株 |
| 付与日 | 2013年3月14日 | 2014年1月17日 | 2015年3月13日 | 2016年3月18日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2013年3月14日)以降、権利確定日(2017年3月13日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2014年1月17日)以降、権利確定日(2019年1月16日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2015年3月13日)以降、権利確定日(2019年3月12日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(2016年3月18日)以降、権利確定日(2020年3月17日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自2013年3月14日 至 2017年3月13日 | 自2014年1月17日 至 2019年1月16日 | 自2015年3月13日 至 2019年3月12日 | 自2016年3月18日 至 2020年3月17日 |
| 権利行使期間 | 自2017年3月14日 至 2023年3月13日 | 自2019年1月17日 至 2024年1月16日 | 自2019年3月13日 至 2025年3月12日 | 自2020年3月18日 至 2026年3月17日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年3月25日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 290,000 | 237,000 | 249,800 | 479,700 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 290,000 | 237,000 | 249,800 | 479,700 |

(注) 2014年3月25日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 96 | 218 | 287 | 147 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価 単価 (円) | 59 | 149 | 200 | 79 |

(注) 2014年3月25日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年12月31日) | 当連結会計年度 (2022年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 90千円 | 152千円 |
| 未払事業税否認額 | 4,211 | 1,945 |
| 売上値引引当金繰入超過額 | 110 | 78 |
| アフターコスト引当金繰入超過額 | 36 | 37 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 209,846 | 116,113 |
| 退職給付に係る負債損金算入限度超過額 | 1,886 | 25,638 |
| 投資有価証券評価損 | 3,062 | 3,062 |
| 減損損失 | 5,379 | 5,379 |
| 棚卸資産評価損 | 50,329 | 18,009 |
| 繰越欠損金(注)2 | 247,633 | 328,642 |
| その他 | 30 | 30 |
| 繰延税金資産小計 | 522,616 | 499,088 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 247,633 | 328,642 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 272,595 | 168,940 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 520,228 | 497,583 |
| 繰延税金資産合計 | 2,388 | 1,505 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,493 | 40,258 |
| 繰延税金負債合計 | 3,493 | 40,258 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,105 | 38,752 |

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠 損金(1) | - | - | - | - | - | 247,633 | 247,633 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 247,633 | 247,633 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠 損金(1) | - | - | - | 35,710 | 12,185 | 280,746 | 328,642 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 35,710 | 12,185 | 280,746 | 328,642 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度
(2021年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載
していません。

当連結会計年度
(2022年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載
していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社連結子会社5社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「ハウスクエア事業」、「ビル総合管理事業」及び「総合不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ハウスクエア事業」は、新築住宅をターゲットとして、そのデベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースを行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングなどを行っております。「ビル総合管理事業」は、建造物の清掃管理・設備管理・保守管理・営繕管理などのビルメンテナンスを行っております。「総合不動産事業」は、一戸建の開発や区分マンションの売買、分譲用地の売買など不動産関連事業全般を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2, 4,5,6 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|----------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| | ハウスク エア事業 | ビル総合 管理事業 | 総合不動 産事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 786,620 | 1,638,124 | 73,035 | 2,497,781 | 30,011 | 2,527,792 | - | 2,527,792 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 786,620 | 1,638,124 | 73,035 | 2,497,781 | 30,011 | 2,527,792 | - | 2,527,792 |
| セグメント利益 又は損失() | 62,387 | 82,970 | 36,399 | 108,957 | 26,047 | 135,004 | 443,730 | 308,725 |
| セグメント資産 | 150,314 | 465,129 | 429,635 | 1,045,078 | 25,764 | 1,070,843 | 1,937,773 | 3,008,616 |
| セグメント負債 | 56,950 | 187,097 | 286 | 244,334 | 132,655 | 376,990 | 299,231 | 676,222 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 529 | 569 | 491 | 1,590 | - | 1,590 | 2,087 | 3,677 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | - | 372 | - | 372 | - | 372 | - | 372 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発事業を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 443,730千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 443,730千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- セグメント資産の調整額1,937,773千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- セグメント負債の調整額299,231千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。
- 減価償却費の調整額2,087千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2, 4, 5, 6 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|----------------------------|-------------|--------------|-------------|-----------|--------------|-----------|--------------------------|------------------------|
| | ハウスケ ア事業 | ビル総合 管理事業 | 総合不動 産事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 顧客との契約 から生じる収益 | 501,810 | 1,694,497 | 33,661 | 2,229,970 | 40,000 | 2,269,970 | - | 2,269,970 |
| 外部顧客への 売上高 | 501,810 | 1,694,497 | 33,661 | 2,229,970 | 40,000 | 2,269,970 | - | 2,269,970 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 501,810 | 1,694,497 | 33,661 | 2,229,970 | 40,000 | 2,269,970 | - | 2,269,970 |
| セグメント利益 又は損失() | 58,272 | 72,418 | 1,696 | 132,387 | 34,837 | 167,224 | 178,659 | 11,434 |
| セグメント資産 | 154,738 | 441,704 | 466,490 | 1,062,933 | 23,346 | 1,086,280 | 1,872,749 | 2,959,029 |
| セグメント負債 | 74,165 | 195,903 | 1,531 | 271,600 | 119,007 | 390,607 | 176,115 | 566,723 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 428 | 439 | 491 | 1,359 | - | 1,359 | 1,055 | 2,414 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | - | - | - | - | - | - | 201 | 201 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 178,659千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 178,659千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額1,872,749千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債の調整額176,115千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。
6. 減価償却費の調整額1,055千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
7. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については、重要性がないことから顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|---------|------------|
| 株式会社ハウストラスト・K | 269,725 | ハウスケア事業 |

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------------|---------------|--------------------|--------------|-----------|------------------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| その他の関係会社及び主要株式 | 株式会社ランドネットワーク | 東京都新宿区西新宿4丁目32番11号 | 25,000 | 不動産業 | (被所有) 直接 13.83 間接 7.89 | 被担保提供 | 被担保提供 | 267,937 | - | - |

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|-----------------|----------|----|----------|
| 役員 | 西岡 孝 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 2.76 | - | ストック・オプションの権利行使 | 11,990 | - | - |
| 元役員 | 西岡 進 | - | - | - | (被所有) 直接 1.97 | - | ストック・オプションの権利行使 | 12,000 | - | - |
| 元役員 | 西岡 進 | - | - | - | (被所有) 直接 1.97 | 被保証予約 | 条件付買戻契約 | 150,000 | - | - |

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|---------|----------|----|----------|
| 元役員 | 西岡 進 | - | - | - | (被所有) 直接 1.97 | 被保証予約 | 条件付買戻契約 | 150,000 | - | - |

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------|---------------------------|---|--------------|-----------------|-------------------|-----------|---------------|--------------|---------------------------|------------------------------|
| 非連結子会社 | Ruden Singapore Pte. Ltd. | #02-01 Odeon Towers, 331 North Bridge Road, 188720Singapore | - | 不動産プラットフォーム構築業務 | (被所有) 直接 100.00 | 役員の兼任 | - 貸倒引当金繰入額 | - 128,803 | 関係会社長期立替金 仮受金 貸倒引当金 | 149,040 20,237 128,803 |

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------|---------------------------|---|--------------|-----------------|-------------------|-----------|-------|----------|---------------------------|------------------------------|
| 非連結子会社 | Ruden Singapore Pte. Ltd. | #02-01 Odeon Towers, 331 North Bridge Road, 188720Singapore | - | 不動産プラットフォーム構築業務 | (被所有) 直接 100.00 | 役員の兼任 | - | - | 関係会社長期立替金 仮受金 貸倒引当金 | 149,040 20,237 128,803 |

- (注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 被担保提供については、形式的・名目的な株式会社東京セキュリティへの貸付金228,000千円及びそれに係る未収利息43,357千円についてであります。実質的には当社代表取締役西岡孝の近親者である西岡進氏(被所有直接1.97%)との取引であるため、本人から債務保証を受けると同時に、関連当事者である株式会社ランドネットワークより不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 株式会社ランドネットワークは、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。
5. 被保証予約については、形式的・名目的なフォレスト・ホールディング株式会社(解散会社)から購入した土地150,000千円については、実質的には当社代表取締役西岡孝の近親者である西岡進氏(被所有直接1.97%)との取引であるため、本人と条件付買戻契約を締結しております。
6. 西岡進氏は2022年7月15日に逝去されました。当連結会計年度末現在相続手続き中のため、故人の名義で記載しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 167.80円 | 173.12円 |
| 1株当たり当期純損失() | 35.69円 | 1.08円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円) | 459,086 | 14,070 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円) | 459,086 | 14,070 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,864,716 | 13,008,400 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要 | <p>2012年3月16日開催の株主総会の決議による2013年3月13日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>2,900個 (普通株式) 290,000株</p> <p>2013年3月19日開催の株主総会の決議による2014年1月17日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>2,370個 (普通株式) 237,000株</p> <p>2014年3月18日開催の株主総会の決議による2015年3月13日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>2,498個 (普通株式) 249,800株</p> <p>2016年3月17日開催の株主総会の決議による2016年3月18日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>4,797個 (普通株式) 479,700株</p> <p>2019年5月23日開催の臨時取締役会の決議による2019年6月10日発行の新株予約権</p> <p>19,500個 (普通株式) 1,950,000株</p> | <p>2012年3月16日開催の株主総会の決議による2013年3月13日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>2,900個 (普通株式) 290,000株</p> <p>2013年3月19日開催の株主総会の決議による2014年1月17日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>2,370個 (普通株式) 237,000株</p> <p>2014年3月18日開催の株主総会の決議による2015年3月13日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>2,498個 (普通株式) 249,800株</p> <p>2016年3月17日開催の株主総会の決議による2016年3月18日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p>4,797個 (普通株式) 479,700株</p> |

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びに剰余金の処分の件

2023年3月23日開催予定の第23回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少(減資)並びに剰余金の処分の件」を決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額金22億6287万8979円を金12億6287万8979円減少して金10億円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額金12億6287万8979円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の減少が効力を生ずる日

2023年5月1日(予定)

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2022年12月31日現在の資本準備金の額7億9523万1449円を7億9523万1449円減少して、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年5月1日(予定)

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち20億5811万0428円及び別途積立金110,000,000円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。これによって、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,058,110,428円

別途積立金 110,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,168,110,428円

(5) 債権者保護手続の日程

債権者保護手続公告日 2023年3月31日(予定)

債権者保護手続完了日 2023年4月30日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 253,131 | 253,131 | 1.50 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,372 | 1,404 | 1.29 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 74,637 | 78,978 | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,710 | 1,306 | 0.76 | 2024年～2025年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 小計 | 331,852 | 334,820 | - | - |
| 内部取引の消去 | 250,531 | 250,531 | - | - |
| 計 | 81,320 | 84,289 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | - | - | - | - |
| リース債務 | 987 | 318 | - | - |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 528,590 | 1,088,570 | 1,667,206 | 2,269,970 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円) | 15,710 | 692 | 13,597 | 9,564 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円) | 16,239 | 7,322 | 19,520 | 14,070 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円) | 1.25 | 0.56 | 1.50 | 1.08 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失()(円) | 1.25 | 0.69 | 0.94 | 0.42 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年12月31日) | 当事業年度 (2022年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,352,841 | 1,089,938 |
| 有価証券 | 113,946 | 512 |
| 販売用不動産 | 181,996 | 181,996 |
| 仕掛販売用不動産 | 152,159 | 152,159 |
| 前払費用 | 5,077 | 5,046 |
| 未収入金 | 111,050 | 159,700 |
| その他 | 86 | 6 |
| 流動資産合計 | 1,917,158 | 1,589,361 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,412 | 3,082 |
| 工具、器具及び備品 | 556 | 538 |
| リース資産 | 2,020 | 1,515 |
| 有形固定資産合計 | 5,990 | 5,136 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 403 | 403 |
| 無形固定資産合計 | 403 | 403 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 193,630 | 736,960 |
| 関係会社株式 | 339,600 | 339,600 |
| 破産更生債権等 | 328,442 | 328,442 |
| 長期貸付金 | 228,000 | - |
| 長期未収入金 | 43,357 | 31,114 |
| 関係会社長期立替金 | 149,040 | 149,040 |
| ゴルフ会員権 | 5,000 | 5,000 |
| 敷金及び保証金 | 54,847 | 46,385 |
| その他 | 631 | 1,327 |
| 貸倒引当金 | 488,360 | 488,360 |
| 投資その他の資産合計 | 854,190 | 1,149,511 |
| 固定資産合計 | 860,584 | 1,155,052 |
| 資産合計 | 2,777,743 | 2,744,413 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年12月31日) | 当事業年度 (2022年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 25,500 | 25,500 |
| リース債務 | 545 | 545 |
| 未払金 | 56,484 | 83,912 |
| 未払法人税等 | 12,949 | 7,035 |
| 前受金 | 120 | 320 |
| 預り金 | 191,207 | 203,331 |
| その他 | 32,589 | 24,147 |
| 流動負債合計 | 319,395 | 344,791 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,409 | 863 |
| 役員退職慰労引当金 | 234,110 | 78,605 |
| 繰延税金負債 | - | 39,106 |
| その他 | 2,341 | - |
| 固定負債合計 | 237,860 | 118,575 |
| 負債合計 | 557,256 | 463,367 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,262,878 | 2,262,878 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 795,231 | 795,231 |
| 資本剰余金合計 | 795,231 | 795,231 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 110,000 | 110,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,102,238 | 1,115,661 |
| 利益剰余金合計 | 992,238 | 1,005,661 |
| 自己株式 | 290 | 290 |
| 株主資本合計 | 2,065,580 | 2,052,158 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,305 | 88,608 |
| 評価・換算差額等合計 | 5,305 | 88,608 |
| 新株予約権 | 149,600 | 140,279 |
| 純資産合計 | 2,220,486 | 2,281,046 |
| 負債純資産合計 | 2,777,743 | 2,744,413 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | | |
| その他の売上高 | 1 258,923 | 1 181,096 |
| 売上高合計 | 258,923 | 181,096 |
| 売上原価 | 33,956 | - |
| 売上総利益 | 224,966 | 181,096 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 446,002 | 1, 2 189,332 |
| 営業損失() | 221,036 | 8,236 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 3,420 | 1 0 |
| 受取配当金 | - | 28,800 |
| その他 | 412 | 678 |
| 営業外収益合計 | 3,833 | 29,478 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,701 | 2,362 |
| 控除対象外消費税 | 2,301 | - |
| その他 | 134 | 118 |
| 営業外費用合計 | 5,137 | 2,480 |
| 経常利益又は経常損失() | 222,339 | 18,761 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 27,025 | - |
| 特別利益合計 | 27,025 | - |
| 特別損失 | | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 4 128,803 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 5 31,114 | - |
| 特別調査費用 | - | 6 23,840 |
| その他 | 2,800 | - |
| 特別損失合計 | 162,718 | 23,840 |
| 税引前当期純損失() | 358,032 | 5,078 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,466 | 8,344 |
| 法人税等調整額 | 3,993 | - |
| 法人税等合計 | 27,460 | 8,344 |
| 当期純損失() | 385,493 | 13,422 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|---------|---------|----------|-----------|---------|-----|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 2,211,504 | 743,856 | 743,856 | 110,000 | 716,745 | 606,745 | 290 | 2,348,324 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 51,374 | 51,374 | 51,374 | | | | | 102,749 | |
| 当期純損失（ ） | | | | | 385,493 | 385,493 | | 385,493 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 51,374 | 51,374 | 51,374 | - | 385,493 | 385,493 | - | 282,743 | |
| 当期末残高 | 2,262,878 | 795,231 | 795,231 | 110,000 | 1,102,238 | 992,238 | 290 | 2,065,580 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | - | - | 188,060 | 2,536,384 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | 102,749 |
| 当期純損失（ ） | | | | 385,493 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,305 | 5,305 | 38,460 | 33,154 |
| 当期変動額合計 | 5,305 | 5,305 | 38,460 | 315,898 |
| 当期末残高 | 5,305 | 5,305 | 149,600 | 2,220,486 |

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|----------|-----------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 2,262,878 | 795,231 | 795,231 | 110,000 | 1,102,238 | 992,238 | 290 | 2,065,580 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | | |
| 当期純損失() | | | | | 13,422 | 13,422 | | 13,422 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 13,422 | 13,422 | - | 13,422 |
| 当期末残高 | 2,262,878 | 795,231 | 795,231 | 110,000 | 1,115,661 | 1,005,661 | 290 | 2,052,158 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 5,305 | 5,305 | 149,600 | 2,220,486 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | - |
| 当期純損失() | | | | 13,422 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 83,303 | 83,303 | 9,321 | 73,982 |
| 当期変動額合計 | 83,303 | 83,303 | 9,321 | 60,559 |
| 当期末残高 | 88,608 | 88,608 | 140,279 | 2,281,046 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてグループ会社への経営指導料等の役務を提供しております。当該履行業務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 488,360 | 488,360 |

重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等のうち、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。なお、債務者の財務状況が悪化した場合、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

| | 前事業年度 (2021年12月31日) | 当事業年度 (2022年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 110,635千円 | 142,766千円 |
| 長期金銭債権 | 457,483 | 457,483 |
| 短期金銭債務 | 275,921 | 286,006 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 264,900千円 | 169,854千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 2,701 | 2,362 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 役員報酬 | 33,525千円 | 37,910千円 |
| 給料及び手当 | 39,203 | 14,730 |
| 法定福利費 | 5,552 | 3,938 |
| 減価償却費 | 2,087 | 1,055 |
| 支払報酬 | 34,171 | 36,344 |
| 地代家賃 | 30,772 | 25,362 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 234,210 | 9,495 |
| 租税公課 | 23,945 | 19,923 |
| 管理費 | 17,695 | 26,178 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) | 当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) |
|----|---|---|
| 土地 | 27,025千円 | - 千円 |
| 計 | 27,025 | - |

4 関係会社貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

非連結子会社への債権等に対し計上したものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

5 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

利息債権等に対し計上したものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

6 特別調査費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

外部調査委員会等に対する調査費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式339,600)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式339,600)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年12月31日) | 当事業年度 (2022年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 69千円 | 69千円 |
| 未払事業税否認額 | 3,674 | 2,009 |
| 貸倒引当金損金算入限度額 | 149,536 | 149,536 |
| 棚卸資産評価損 | 18,010 | 18,010 |
| 関係会社株式評価損 | 44,812 | 44,812 |
| 投資有価証券評価損 | 3,062 | 3,062 |
| 退職給付引当金 | - | 24,069 |
| 繰越欠損金 | 159,915 | 207,099 |
| その他 | 30 | 30 |
| 繰延税金資産小計 | 379,108 | 448,696 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 159,915 | 207,099 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 219,193 | 241,597 |
| 評価性引当額小計 | 379,108 | 448,696 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,341 | 39,106 |
| 繰延税金負債合計 | 2,341 | 39,106 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | 2,341 | 39,106 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 前事業年度 (2021年12月31日) | 当事業年度 (2022年12月31日) |
|------------------------------|------------------------------|
| 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 | 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少 (減資) 並びに剰余金の処分の件

2023年3月23日開催予定の第23回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少 (減資) 並びに剰余金の処分の件」を決議いたしました。

なお、詳細につきましては連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| | 建物 | 3,412 | - | - | 330 | 3,082 | 1,457 |
| | 工具、器具及び備品 | 556 | 201 | - | 219 | 538 | 2,376 |
| | リース資産 | 2,020 | - | - | 505 | 1,515 | 2,020 |
| | 計 | 5,990 | 201 | - | 1,055 | 5,136 | 5,854 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| | 電話加入権 | 403 | - | - | - | 403 | - |
| | 計 | 403 | - | - | - | 403 | - |

(注) 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|---------|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 488,360 | - | - | 488,360 |
| 役員退職慰労引当金 | 234,110 | 9,495 | 165,000 | 78,605 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL http://www.ruden.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月12日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

事業年度（第22期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年1月17日関東財務局長に提出

（第20期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

(第20期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

(第21期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

(第22期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年1月17日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年1月17日関東財務局長に提出

2019年5月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月22日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 恭治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 昭恵
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上高の実在性及び期間帰属の適切性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に売上高2,269,970千円のうちハウスクエア事業は501,810千円と連結売上高の22.1%を占めている。同事業売上高は新型コロナウイルス感染症による営業制限などから、前年同期比36.2%減と大きな影響を受けている。また、同事業は多数の一般顧客に対する施工であるが、売上計上基準は検収基準により認識している。</p> <p>このような経営環境下における売上高の認識には、その実在性及び期間帰属の適切性について、高いリスクを有すると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は売上高の実在性及び検収売上基準の期間帰属の適切性を、監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、ハウスクエア事業の売上高の実在性及び検収売上基準の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カットオフ・テスト手続を実施し顧客の検収日付（工事を完了したことを確認した顧客のサイン）を確認した。 ・売上債権残高のうち金額的重要性が高い残高について、残高確認手続き及び差異分析を実施した。 ・必要に応じて期末日以降の入金状況の検証を実施した。 ・翌1月の売上元帳を通査し、異常な解約が計上されていないか検討した。 ・売掛金回転率の前期比較を実施した。 ・売掛金年齢表により、滞留売掛金の異常な増加がないか検討した。 ・売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び関連部署への質問を実施し、把握された事象が適切に会計処理に反映されているか検討した。 |

| 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積もり | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上債権等のうち、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の計上額は361,585千円と連結貸借対照表の総資産2,959,029千円の12.2%となっている。</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権の回収不能額の見積もりに係る債務者の財務状況、担保状況等の評価には、経営者による重要な見積もりが含まれており、貸倒引当金の計上額には不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積もりを、監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、貸倒懸念債権等に対する貸倒引当金の見積もりを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の回収リスクに係る区分を評価するため、債権の回収状況及び債権残高の推移について関連資料を閲覧し、担当者に質問した。 ・債務者の財務状況に関する会社の評価について、経営者と協議を行った。 ・債権に対する担保や保証等による保全状況について、担当者及び経営者に質問した。 ・担保としての不動産等の評価額や保証状況について、根拠資料によって確認した。 ・債権に対する貸倒引当金の見積もりに係る内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び関連部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルーデン・ホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ルーデン・ホールディングス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的內部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は外部調査委員会による調査を実施し、その結果特定した開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表等に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月22日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 昭恵

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|----------------------------|
| 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積もり |
|----------------------------|

| |
|--|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積もり）と同一内容であるため、記載を省略している。 |
|--|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。